

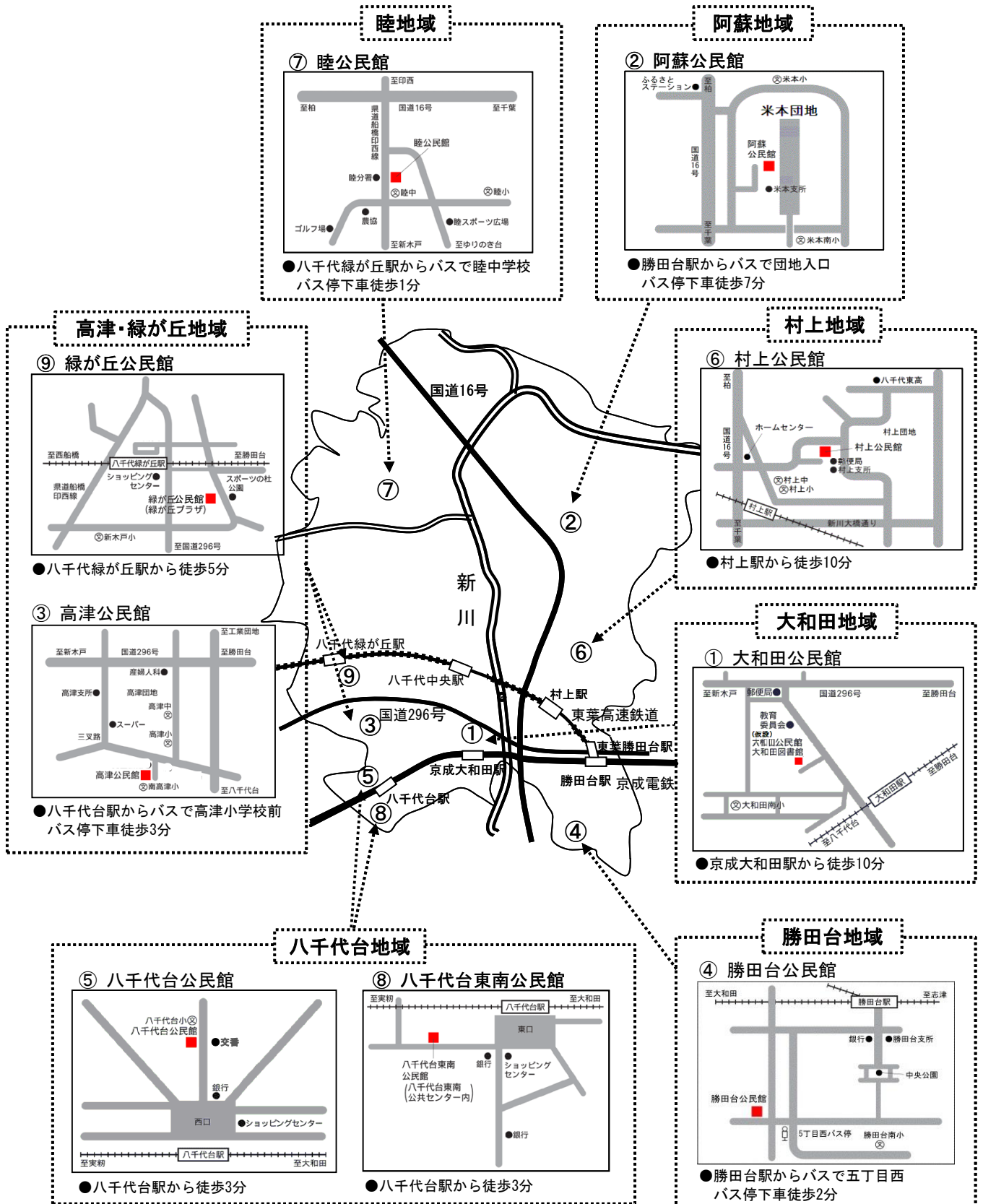
令和 3 年度
公民館事業報告書

八千代市

目 次

1	公民館の所在地	1
2	施設概要	2
3	利用案内	4
4	八千代市公民館運営審議会	5
5	公民館関係予算額・決算額	6
6	職員体制	7
7	施設利用状況	8
8	図書室利用状況	8
9	主催事業実施状況	9
10	公民館まつり実施状況	26
11	公民館登録サークル数・会員数	27
12	八千代市公民館サークル協議会	28
13	条例・規則	29

1 公民館の所在地



2 施設概要 (令和3年4月現在)

館名	所在地 TEL/FAX	設置年月日 開館年月日	施設区分/建物構造 延床面積	駐車場等
大和田公民館(仮設)	大和田250番地の1 TEL 482-0845 FAX 482-0845(共有)	仮設：令和元年10月1日から5年間の賃貸借	仮設：図書館との複合/軽量鉄骨平屋建 公民館部分234.05㎡	駐車場：20台 (うち公用車用1台) (仮設：図書館と共有)
阿蘇公民館	米本1359番地 TEL 488-1185 FAX 488-2454	昭和53年4月1日 昭和53年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 363.15㎡ (1階178.01㎡ 2階185.14㎡)	駐車場：6台 (うち公用車用1台) 駐車スペース：1台
高津公民館	高津832番地の1 TEL 450-0353 FAX 459-8645	昭和54年4月1日 昭和54年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 510.00㎡ (1階255.00㎡ 2階255.00㎡)	駐車場：5台 駐車スペース：4台 (うち公用車用1台)
勝田台公民館	勝田735番地7 TEL 485-5202 FAX 485-9742	昭和55年4月1日 昭和55年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 531.55㎡ (1階250.20㎡ 2階281.35㎡)	駐車場：19台 (うち公用車用1台) 駐車スペース：1台
八千代台公民館	八千代台西1丁目 8番地 TEL 483-5553 FAX 486-9743	昭和56年4月1日 昭和56年6月1日	複合/鉄筋コンクリート3階建 559.07㎡	駐車場：8台 (うち公用車用1台)
村上公民館	村上1113番地1 TEL 485-5452 FAX 486-6942	昭和57年4月1日 昭和57年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 559.62㎡ (1階271.31㎡ 2階288.31㎡)	駐車場：14台 (うち公用車用1台)
睦公民館	島田台756番地 TEL 450-2390 FAX 459-8646	昭和58年4月1日 昭和58年6月1日	複合/鉄筋コンクリート2階建 579.77㎡ <睦中学校内>	駐車スペース：10台 (うち公用車用1台)
八千代台東南公民館	八千代台南1丁目 11番6号 TEL 485-4811 FAX 485-7398	平成元年4月1日 平成元年6月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 606.03㎡ (2階67.81㎡ 3階384.42㎡ 共有153.80㎡) <八千代台東南公共センター内>	駐車場：10台 (うち公用車用3台、 障害者等用1台)
緑が丘公民館	緑が丘3丁目1番地7 TEL 489-4919 FAX 489-4920	平成15年12月1日 平成16年4月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 1,224.18㎡ (5階426.32㎡ 4階237.80㎡ 共有560.06㎡) <緑が丘プラザ内>	駐車場：9台 (うち障害者等用1台) 第2駐車場：12台 (うち公用車用1台)

※複合施設における駐車場は、他施設との共用台数である。

※駐車場は1台ずつ白線等で区切られているもの、駐車スペースは特に区切られていないものを指す。

館名	部屋名	広さ	定員	主な備品・設備
大和田公民館	会議室	20㎡	12	机・椅子
	講習室	81㎡	60	机・椅子・アップライトピアノ
	和室	12畳	20	机・椅子
	調理講習室	48㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式
阿蘇公民館	図書室	80㎡	40	机・椅子
	講習室	80㎡	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	10畳	15	座卓・茶道具一式
	調理室	46㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式・七宝窯
高津公民館	工作室	55㎡	24	工作台・椅子・陶芸窯
	視聴覚室	33㎡	16	机・椅子・アップライトピアノ
	和室	8畳	10	座卓
	調理室	40㎡	20	調理台・椅子・調理道具一式
	講習室	105㎡	60	机・椅子
勝田台公民館	会議室	43㎡	20	机・椅子
	講習室	79㎡	50	机・椅子・スクリーン
	和室	10畳	15	座卓
	調理室	44㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式
	体育室	76㎡	40	机・椅子・アップライトピアノ
八千代台公民館	会議室	44㎡	25	机・椅子
	研修室	72㎡	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・茶道具一式
	調理室	75㎡	35	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	51㎡	25	工作台・椅子・陶芸窯
村上公民館	会議室	55㎡	25	机・椅子
	講習室	102㎡	50	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・机・椅子・茶道具一式
	調理室	54㎡	16	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	85㎡	36	工作台・椅子・陶芸窯・七宝窯
睦公民館	会議室	32㎡	10	机・椅子
	視聴覚室	51㎡	20	机・椅子・スクリーン
	和室	43畳	50	座卓・茶道具一式
	講習室	96㎡	50	机・椅子
八千代台東南公民館	会議室	58㎡	24	机・椅子
	工作室	58㎡	24	工作台・椅子・七宝窯
	和室	28畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
緑が丘公民館	集会ホール	158㎡	100	机・椅子・スクリーン・グランドピアノ・舞台設備・照明設備
	会議室兼音楽室	43㎡	20	机・椅子・アップライトピアノ
	講習室	71㎡	40	机・椅子・スクリーン
	調理室	93㎡	30	調理台・椅子・調理道具一式
	学習室兼工作室	55㎡	30	工作台・椅子・七宝窯・工具一式・スクリーン
	和室	20畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
	保育室	29㎡	10	乳幼児用ベッド

3 利用案内

開館時間

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
午前9時～午後9時

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
午前9時～午後5時

【図書室】
阿蘇：日・水・金曜日の午後1時30分～午後5時
睦：日・水・土曜日の午前10時～午後4時

休館日

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
毎月第3日曜日、年末年始(12/27～1/4)

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
毎月第3日曜日、祝日、年末年始(12/27～1/4)

施設利用方法

【利用できる団体】
5人以上の団体又は5人以上の参加が見込まれる集会を実施する団体

【利用者登録から利用申請手続きまでの流れ】
(利用者登録)
初めて利用者登録をする場合や、登録の有効期間を更新する場合は、公民館の窓口で手続きを行う。
(予約)
施設の予約は、パソコン又は携帯電話・スマートフォンなどから施設予約システムで行う。
(利用の申請手続き)
予約後は、利用日当日までに窓口で利用の申請手続きを行う。

使用料

無料（緑が丘公民館集会ホールのみ有料）

【緑が丘公民館集会ホール使用料】

区分	午前	午後	夜間	全日
平日	3,770円	5,390円	6,470円	12,950円
土・日・祝日	4,310円	8,630円	10,800円	21,610円

【割増料】

利用時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合	1時間につき基本使用料の100分の30(15分以上を1時間とする)
本市に住所、又は勤務先を有しない者が利用する場合	基本使用料の100分の50

利用できない場合

- ・ 公民館の設置の目的に反するとき
- ・ 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・ 公民館の管理上支障があるとき

4 八千代市公民館運営審議会

会議開催年月日	議 題	場 所
令和3年11月12日(金)	令和3年度八千代市公民館運営審議会会議 (1) 令和2年度公民館事業報告について (2) 令和3年度八千代市公民館事業計画(確定版)及び 令和3年度主催講座実施状況(8月末現在)について (3) 近隣市における公民館での指定管理者制度の導入状況 について(令和3年4月調査) (4) 令和3年度WEB講座について (阿蘇公民館主催講座の視聴会) (5) その他	教育委員会庁舎 大会議室

八千代市公民館運営審議会委員

令和4年3月31日現在

区 分	氏 名	役 職 名	任 期
学校教育関係者	須藤 隆之	八千代市立西高津小学校長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	田中 陽子	八千代市立勝田台南小学校長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
社会教育関係者	鈴木 輝吉	八千代市立公民館サークル協議会	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	海東 ひとみ	八千代市立公民館サークル協議会	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
家庭教育の向上に資する活動を行う者	越後 久美子	特定非営利活動法人子どもネット八千代理事長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	山崎 達也	八千代市立阿蘇中学校PTA会長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
学識経験者	村田 一男	八千代市郷土歴史研究会顧問	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	小倉 恵津子	秀明大学学校教師学部教授	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
市民公募	小石川 秋三	市民委員	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	上條 秀元	市民委員	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日

5 公民館関係予算額・決算額

【歳入】

第15款・使用料及び手数料, 第1項・使用料, 第5目・教育使用料, 第1節・社会教育使用料

(単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
緑が丘公民館集会ホール使用料	1,781,000	1,454,210	

第18款・財産収入, 第1項・財産運用収入, 第1目・財産貸付収入, 第1節・土地建物貸付収入

(単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
土地建物貸付収入	744,000	744,211	緑が丘公民館内自動販売機設置貸付料

第22款・諸収入, 第5項・雑入, 第2目・雑入, 第2節・雑入

(単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
法令外負担金	552,000	288,590	陶芸窯プロパンガス使用料, 自動販売機電気料
物品設備利用収入	140,000	64,420	複写料
保険金	0	269,825	公用車交通事故保険金
小計	692,000	622,835	
合計	3,217,000	2,821,256	

【歳出】

第10款・教育費, 第5項・社会教育費, 第2目・公民館費

(単位:円)

節(細節)		当初予算額	予算現額	決算額	備考	
1 報酬	運営	57,000	57,000	42,500	公民館運営審議会委員報酬	
7 報償費	運営	810,000	810,000	694,000	主催講座講師謝金	
8 旅費		5,000	5,000	0		
1 費用弁償		3,000	3,000	0		
	普通費用弁償	運営	1,000	1,000	0	
	特別費用弁償	運営	2,000	2,000	0	
2 旅費		2,000	2,000	0		
	普通旅費	運営	2,000	2,000	0	
10 需用費		14,566,000	14,690,000	14,469,435		
	消耗品費	運営	408,000	408,000	404,560	
		維持	570,000	570,000	568,715	
	燃料費	運営	335,000	314,000	109,401	サークル活動用プロパンガス(村上)
		維持	21,000	21,000	10,829	調理室用プロパンガス代
	光熱水費	維持	12,221,000	12,242,000	12,241,837	電気・ガス・上下水道料金
	修繕料	運営	711,000	405,000	404,958	公用車車検整備代等
		維持	300,000	730,000	729,135	建物設備修繕
11 役務費		2,539,000	2,539,000	2,390,504		
	通信運搬費	運営	2,144,000	2,144,000	2,023,812	電話・FAX通信料等
	手数料	運営	152,000	152,000	137,000	ピアノ調律, 公用車定期点検整備等
	保険料	運営	197,000	197,000	191,348	公用車自賠責保険料
		維持	46,000	46,000	38,344	建物共済共済分担金
12 委託料	維持	7,930,000	7,877,000	7,873,431	公民館管理業務人材派遣委託等	
13 使用料及び賃借料	運営	2,727,000	2,727,000	2,596,494	OA機器等賃借料	
	維持	22,709,000	22,709,000	22,704,960	仮施設, 駐車場, 消火器賃借料等	
26 公課費	運営	33,000	33,000	32,800	自動車重量税	
合計		51,376,000	51,447,000	50,804,124		

6 職員体制

令和3年4月1日現在

館名	常勤職員		会計年度任用職員 (社会教育指導員)	会計年度任用職員 (一般事務)	合計	備考
	館長	一般職員				
大和田公民館	1	0	1	4	6	
阿蘇公民館	1	0	1	3	5	
高津公民館	1	0	1	4	6	
勝田台公民館	1	0	1	4	6	
八千代台公民館	1	1	1	3	6	
村上公民館	1	0	1	4	6	
睦公民館	1	0	1	4	6	
八千代台東南公民館	1	4	1	3	9	
緑が丘公民館	1	1	1	4	7	
合計	9	6	9	33	57	

7 施設利用状況

施設名称	主催事業		サークル		一般団体		行政各課		行政支援団体		計	
	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数
大和田公民館	38	425	378	3,312	235	1,476	14	219	2	33	667	5,465
阿蘇公民館	27	341	174	1,267	47	305	0	0	20	96	268	2,009
高津公民館	39	553	429	3,496	185	1,026	3	33	28	333	684	5,441
勝田台公民館	66	722	577	4,661	632	3,897	51	384	0	0	1,326	9,664
八千代台公民館	23	307	764	6,445	437	2,568	26	332	77	610	1,327	10,262
村上公民館	49	432	740	5,052	248	1,509	0	0	99	532	1,136	7,525
睦公民館	36	542	185	1,408	121	759	67	525	10	141	419	3,375
八千代台東公民館	35	143	570	4,455	472	2,927	4	12	15	98	1,096	7,635
緑が丘公民館	37	523	1287	13,393	696	5,937	41	672	9	138	2,070	20,663
計	350	3,988	5,104	43,489	3,073	20,404	206	2,177	260	1,981	8,993	72,039

8 図書室利用状況

館名	阿蘇					睦				
蔵書 (R4年3月末現在)	10,270冊 (前年度+136冊)					7,526冊 (前年度+0冊)				
開室日数	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)
令和3年度	135	2,790	960	143	1,103	135	483	191	405	596
前年度	115	2,436	813	120	933	115	487	176	422	598
対前年度比	20	354	147	23	170	20	△ 4	15	△ 17	△ 2

9 事業報告(主催事業実施状況)

【大和田公民館】

○ 令和3年度事業として22講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	家庭教育講座市内高等学校見学	高等学校の見学を通じて、保護者に子どもたちの将来における進路を考える際の参考としてもらう。	7	1	10	8	8	8

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	親子の触れ合い遊びや季節を感じる遊び、親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	5~9	6	6/12	13/26	12	70
2	親子でメダカの飼育講座	メダカの飼育方法を通して親子で命の尊さについて考えてもらうきっかけを作る。	7	1	5/10	3/10	6	6
3	親子でエコバック作り～親子で藍染め体験～	親子で同じものを作る中で、模様の出し方など藍染めを通して親子の関係を育む。	8	1	5/10	3/7	7	7
4	クリスマスを楽しく！～親子でアイシングクッキー作り～	親子でクリスマスをテーマにしたアイシングクッキーを作る。	12	1	5/10	8/16	10	10

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	大和田図書館・大和田公民館連携事業夏のおはなし会	子どもの情操教育として「生の語り」を聴く機会を提供する。	7	1	20	16	16	16
2	夏休み子どもマジックシヨウ！	登録サークルによる手品の披露と指導等によって、手品を通じた市民同士の交流や親睦に繋がる機会とする。	7	1	10	23	10	10
3	やちよの自然発見	八千代市に残っている自然豊かな里山にどのような動植物がいるのか、自然はどうなっているのかを知る。	8	1	10	6	5	5
4	フラダンス体験	ハワイの伝統的で神聖な歌舞音楽であるフラダンスを体験する。	8	2	10	10	10	16
5	大和田図書館・大和田公民館連携事業冬のおはなし会	子どもの情操教育として「生の語り」を聴く機会を提供する。	12	1	10	12	8	8

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	クラフトバンドに挑戦～敵あみのバックを作ってみよう～	クラフトバンドを使用したバックを作る。	5	1	10	12	10	10
2	ヨガ体操教室	ヨガ体操による実技を学ぶ。	6	2	10	22	10	20
3	シニア向けスマホ安全教室(Android)	スマホでいろいろな情報が提供される中、安全に使えるように学ぶ。	8	1	10	12	9	9
4	大和田塾	大和田地域をはじめとした歴史や文化、さらに健康や福祉などといった身近な暮らしに関わるものを学習する。	9~11	5	10	7	7	25

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
5	ステンドグラス体験	ステンドグラスの技法を学びながら、ぶどうの壁飾りを作る。	9	2	10	15	10	20
6	第9回音楽の散歩道	マンドリンとギターによる季節の曲等を鑑賞する。	11	1	10	22	11	11
7	介護を学ぼう	介護保険制度とはどういうものかを学び、傾聴ボランティアから現場の声を聴く。	11	2	10	9	9	12
8	脳いきいき折り紙教室	日本の伝統文化である折り紙で、椿の飾りを制作する。	11	1	10	21	10	9
9	日本の伝統文化と江戸しぐさ	美しい日本の礼法や言葉づかいを学び、日本の文化を身に付ける。	12	1	10	8	7	7
10	歴史講座八代将軍吉宗～暴れん坊将軍の活躍～	八代将軍吉宗の活躍と八千代市が関わっていることを学ぶ。	1	1	10	17	15	15
11	民法債権法の改正について	民法(債権法)の改正について司法書士から解りやすく学ぶ。	1	1	10	13	11	11
12	第10回音楽の散歩道	登録サークル講師並びにピアニストといった演奏家をお招きして、季節の曲等クラシック音楽を鑑賞する。	2	1	10	18	16	16

9 事業報告(主催事業実施状況)

【阿蘇公民館】

○ 令和3年度事業として13講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	ママのためのヨガ時間	深く呼吸をし心身をリラックスしストレス解消をはかる。	6	1	6	7	6	6

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	子育て♥にこにこランド	親子の触れ合い遊び・絵本・ベビーヨガ・マッサージを通じて、親子の絆を深める。	6~7	2	5/10	5/10	6	12
2	1歳児親子学級	季節にちなんで親子の楽しい遊び・子育てについて学ぶ場の提供。	9~3	6	16	13	13	56

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	♥感謝を込めて♥フォトフレームを作ろう!	厚紙と生地を使って、お世話になっている方に感謝の気持ちを込めてフォトフレームを作る。	6	1	10	15	15	15
2	観察編~「夏の夜」自然探検!~	米本団地周辺の自然を観察する。セミの羽化観察。	7	1	10	11	11	11
3	自由研究のヒント工作編糸かけアート~花火~	糸かけアートの紹介動画を掲載し、実際に木工や糸かけに触れ、作品づくりの楽しさを知る。	8	1	6	6	6	6
4	自由研究のヒント実験編~バスボムに挑戦!~	重曹とクエン酸と水の配合によってどうなるか。実験を楽しむ。	8	1	6	6	6	6
5	子どもの書道広場~書き初め~	日本の伝統行事に触れ、「書」に親しむ。	12	1	8	10	9	9

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	お話の国~あそランド~	読み手の読み聞かせる方法を学び、読書の楽しみを深める。	4~3	10	20	20	126	126
2	ハッピースイーツクッキング~ばらサブレ~	安心な手作りお菓子里に親しみ、お菓子作りの楽しい雰囲気を伝える動画を作成する。	11	1	4	4	4	4
3	お正月しめ飾りを作ろう!	日本古来の仕法を体験し、藁を編んで「しめ飾り」を作成する。	12	1	16	16	15	15
4	着物リメイクのヒント	受講生が着物を持参し、着物をどのようにリメイクできるか学ぶ。	2	1	8	18	8	8

5 WEB講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	五七五俳句でたどる「奥の細道」	松尾芭蕉の旅の各月の俳句に触れる。	-	5	-	-	-	-

9 事業報告(主催事業実施状況)

【高津公民館】

○ 令和3年度事業として24講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	6~10	6	6/12	6/12	12	38
2	家庭教育講座～親子で楽しむマリンバの音色～	マリンバの音色を楽しみながら、親子のコミュニケーションを深める。	2	1	6/12	5/10	9	9

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	市教研の日手芸教室	かぎ針編みでマスコットや日用品などを作成し、ものづくりを楽しむ。	6	1	6	6	6	6
2	夏休み子ども環境科学教室	ペットボトルで風力発電機を作り、環境について考える。	7	1	8	12	8	8
3	夏休み子ども陶芸教室	陶芸でご飯茶碗を作り、ものづくりの楽しさを学ぶ。	7~8	2	5	11	5	10
4	夏休み子ども手芸教室	かぎ針編みでストラップやアクセサリーを作成し、ものづくりの楽しさを学ぶ。	7~8	3	9	13	9	27
5	夏休み子どもクラフト教室～段ボールでタブレットスタンド～	段ボールでタブレットスタンドを制作し、ものづくりの楽しさを学ぶ。	8	1	8	8	8	8
6	夏休み子ども絵画教室	各々の画材で、絵を描く楽しさを学ぶ。	8	1	12	21	12	12
7	夏のおはなし会(前半の部)	本の楽しさを体験する「おはなし会」	8	1	12	13	13	13
8	夏のおはなし会(後半の部)	本の楽しさを体験する「おはなし会」	8	1	12	13	13	13
9	夏休み子ども食育教室～アイスクリームをつくらう～	アイスクリームの原料やアイスクリームの作り方を学び、料理の楽しさを体験する。	8	1	8	14	8	8
10	冬休み子ども書初め教室①	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	14	11	11
11	冬休み子ども書初め教室②	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	14	12	12
12	冬休み子ども書き方教室	書き方(硬筆)の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	13	11	11
13	春休み子ども学習室～わからない問題を解決して新学期をむかえよう～	課題解決の手助けのため公民館を学びの場として提供する。また、ボランティア講師との世代間交流を図る。	3	2	8	3	3	6

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	ゆるやかに気の流れを整えるストレッチ講座	身体をめぐる経絡のツボを押しながら、ゆるやかに身体をほぐすストレッチで健康を保つ。	5	1	12	17	11	11

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
2	郷土博物館連携事業 映画会「語り継がれる 東日本大震災」	東日本大震災の様子や復興に向けた動き を記録した映像を上映し、あらためて防災に ついて考える。	6	1	12	8	7	7
3	郷土博物館連携事業おもしろ 歴史講座～徳川吉宗の 実像と新田開発について～	歴史資料を基に、徳川吉宗の実像と新田開 発について学ぶ。	10	1	12	24	12	12
4	サークル体験講座「木 版画で年賀状をつくら う」	木版画で年賀状制作を行い、作る楽しさを 体験する。	11	2	5	5	5	10
5	クリスマスコンサート ～マリンバの調べ～	マリンバ演奏によるクリスマスソング等の楽 曲を楽しむ。	12	1	20	20	20	20
6	地域防災講座～地 震・風水害に対する備 え～	地震や風水害に対する備えについて学ぶ。	1	1	12	13	12	12

4 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	高津いきいき学級(座 学編)	話題になっている歴史や社会問題をテー マに学びあい、人々の交流と地域活性化を 図る。	6～9	3	12	12	12	30
2	いきいきスマホ活用講 座	高齢者を対象に、スマホの安全な使い方等 を学ぶ。	11～12	2	15	43	15	29
3	高津いきいき学級(健 康編)	主に健康をテーマに学びあい、地域の人々 の交流や地域活性化を図る。	1～3	3	12	12	12	27

9 事業報告(主催事業実施状況)

【勝田台公民館】

○ 令和3年度事業として20講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	5~9	6	7/14	13/26	14	76
2	夏休み親子木工教室①	親子で一緒に木工作品を完成させることを通じて、親子のコミュニケーションを深める。	8	1	6/12	7/14	12	12
3	夏休み親子木工教室②	親子で一緒に木工作品を完成させることを通じて、親子のコミュニケーションを深める。	8	1	6/12	7/14	10	10
4	「秋のお楽しみ会！」～みんなでお芋掘りをしよう♪～	近くの農園で芋掘りを体験し、食事や食べ物に対する知識を学ぶ。また、収穫の喜びを味わい、土の感触を楽しむ。	10	1	12/24	13/26	18	18
5	ぼかぼか子育て講座	子供の心身の発達と親の関わり方を学ぶと共に、親子のふれあいと親同士のコミュニケーションを図る。	3	1	12/24	11/22	18	18
6	太陽光でクッキング	ソーラークッカーを利用した調理や試食を通じて、太陽光の利用について考える。	3	1	20	22	18	18

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み科学工作～ペットボトルを使って浮沈子を作ろう！～	水の中で魚が浮いたり沈んだりする浮沈子をつくり、水や空気力の不思議を体験する。	7	1	8	10	8	8
2	夏休み水彩画教室	夏休みの思い出などを水彩で描く楽しさを学ぶ。	8	1	12	20	10	10
3	冬休み書き初め教室①	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	17	12	12
4	冬休み書き初め教室②	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	17	11	11

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	初夏の寄せ植え講座	季節感に富む寄せ植えを作り、植物による癒し効果などを体験する。	5	1	14	11	11	11
2	手づくりの布絵本講座	布絵本を作ることに興味を持ち、布絵本の大切さを知る。受講生同士の交流を図る。	7~10	7	12	11	11	68
3	菊作り講座	菊の花作りを体験し、育てる楽しさを知る。	7~11	5	11	12	11	49
4	午後の音楽会	音楽サークルの歌と演奏に親しんでもらうと共に音楽への情操を高めてもらう。	8	1	13	13	10	10
5	楽しく体を動かそう！(パートⅠ)～フロアカーリング～	軽スポーツを楽しみ心身の健康を保つ。	10	3	12	12	12	27
6	楽しく体を動かそう！(パートⅡ)～ピンポン～	軽スポーツを楽しみ心身の健康を保つ。	11~12	3	8	15	8	24

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
7	令和3年度・お正月の寄せ植え(ハンギングバスケット)講座	ハンギングバスケットに花苗を植栽し、創作の楽しさと癒し効果などを体験する。	12	1	14	15	14	14
8	江戸時代の新川について	新川で行われた江戸時代の三度の普請について歴史資料を基に学ぶ。	1	1	20	30	17	17
9	アロマクラフト講座	エッセンシャルオイルを使って、スプレーを作り癒し効果を実感する。	3	1	16	18	16	16

4 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	元気がつくる健康～健康管理でいつまでも元気に～	脳と体の機能を向上させる体操で健康を保つ。	10～12	3	12	12	12	27

9 事業報告(主催事業実施状況)

【村上公民館】

○ 令和3年度事業として28講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	子育てラボ「進んでやる子の育て方」	やりたくない事にも向き合える子に育てる方法を学ぶ。	6	1	10	14	10	10
2	子育てラボ「高校見学に出かけよう」	高等学校見学のポイント及びなりたい自分に近づくための計画の立て方を学び、高等学校見学を実施する。	9~10	2	10	7	6	7

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	0・1・2歳はじめてのマリンバコンサート	マリンバによる演奏とパネルシアターを鑑賞する。	7	1	5/10	8/16	10	10
2	夏休み親子陶芸教室①	手びねりや手回しろくろを使って、簡単な作品を作る。	7	1	2/4	10/20	4	4
3	夏休み親子陶芸教室②	手びねりや手回しろくろを使って、簡単な作品を作る。	7	1	2/4	10/20	4	4
4	夏休み親子陶芸教室③	手びねりや手回しろくろを使って、簡単な作品を作る。	7	1	2/4	9/18	4	4
5	夏休み親子陶芸教室④	手びねりや手回しろくろを使って、簡単な作品を作る。	7	1	2/4	10/20	4	4
6	夏休み親子陶芸教室⑤	手びねりや手回しろくろを使って、簡単な作品を作る。	7	1	2/4	9/18	4	4
7	子育てラボ「親子の誉れ、命の誕生」	生命の誕生の仕組みを知る。	8	1	5/10	8/16	8	8
8	親子でEnglish	簡単な英語の絵本やゲームを親子で楽しみながら、英語を学ぶ。	8	1	5/10	6/12	4	4
9	1歳児親子学級	親子の楽しい遊びを通して、子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学び子育てについて考える。	9~12	6	5/10	5/10	10	48

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	小学生折り紙教室～折り図に挑戦～(前半クラス)	折図の作成を通し、折り紙を子どもたちに伝える文化継承の場とする。	6~3	7	5	6	5	32
2	小学生折り紙教室～折り図に挑戦～(後半クラス)	折図の作成を通し、折り紙を子どもたちに伝える文化継承の場とする。	6~3	7	5	7	5	30
3	夏休み水彩画教室	四つ切画用紙を使い、構図や色彩を習いながら水彩画を描く。	7	1	10	25	9	9
4	ロボット製作講座	環境について学び、ソーラーロボットを製作する。	8	1	10	17	10	10
5	ひえ～るかみしばい	紙芝居や大型絵本を使い、怪談話しの読み聞かせをする。	8	1	10	7	5	5

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
6	バレンタインチャレンジ	自宅でもできるチョコレート菓子を製作し、製菓の楽しみを知る。	2	1	4	5	4	4

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	八千代の歴史下総三山の七年祭り	下総三山の七年祭りの概要及び市内神社との関わりを学ぶ。	7	1	40	19	19	19
2	キャッシュレス決済の仕組みを知ろう	キャッシュレス決済の種類や利用方法を学ぶ。	9	1	10	11	10	10
3	デジタル写真講座「季節の花をきれいに撮ろう! V」	デジタルカメラの基本的な操作方法を学び、村上緑地公園にて彼岸花の撮影実習及び講評を行う。	9	1	10	3	3	3
4	ふるさとやちよ時の旅	市内に残る埋蔵文化財について学び、文化財の現地を巡見する。	10	2	10	11	9	15
5	防災知識講座	地震災害を想定した備えと被災時の行動を学ぶ。	11	1	10	11	9	9
6	ステンシルマイエコバッグを作ろう	ステンシルを施したエコバックを製作する。	12	1	10	5	5	5
7	レクリエーションダンスでリフレッシュ	レクリエーションダンスを通し、コミュニケーションを図る。	1	1	10	9	8	8

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	村上いきいき元気教室	認知症予防、腸の健康、スポーツ吹矢の健康増進効果を学び、スポーツ吹矢を体験する。	10~12	3	10	7	5	12
2	コロナフレイル予防～低栄養編～	低栄養を予防するための工夫やメニューを学ぶ。	11	1	10	7	7	7

6 WEB講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	子育てラボ「八千代の人気給食メニューを作ろう」	小中学生に人気のある給食メニューについて調理工程を動画で紹介する。	-	3	-	-	-	-
2	勾玉を作ろう	勾玉作りの手順を動画で紹介する。	-	1	-	-	-	-

9 事業報告(主催事業実施状況)

【八千代台公民館】

○ 令和3年度事業として16講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	家庭教育学級思春期の子育て～心と身体が楽になる5つの方法～	子どもの発達段階に合わせた親や家族の接し方を学び、家庭の教育力の向上を目指す。	10～12	5	10	5	5	19

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休みファミリーコンサート	市民の身近な場所でプロの良質な音楽演奏を通して親子の絵を深め、楽しんでいた。	7	1	50	34	25	25
2	夏休み親子わくわくシヨウ!	身近なものを使って出来るマジックや色々な音楽を、講師と一緒に楽しむことが出来る体験型講座。	8	1	14	19	14	14
3	夏休み親子はたおり講座	伝統的なはた織り機を体験することで、昔の生活やものづくりへの興味関心を持つ。	8	1	5	6	9	9
4	1歳児親子学級	子どもとのつながり・接し方・遊び方を学び、親同士の交流を深めながら子育てについて一緒に考える。	9～12	6	15	15	30	134

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	八千代台図書館合同企画夏のおはなし会	子どもが本を読むことに楽しみを見つけ、習慣とするきっかけとする。	8	1	28	20	20	20
2	八千代台図書館合同企画冬のおはなし会	子どもが本を読むことに楽しみを見つけ、習慣とするきっかけとする。	12	1	30	23	23	23
3	子ども茶道体験	お点前を体験し、伝統文化の「茶道」にふれる。	2	1	10	6	5	5
4	おはなしと映画の会ザ・ファイナル	パネルシアターや素話などを通して子どもの情操教育に資する。	3	1	50	54	54	54

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	八千代のいま・これから	市民に八千代市の現状と将来を正しく認識していただく。	5	1	12	6	6	6
2	八千代台まちづくりプロジェクト	地域住民の方々を主体としたまちづくりの取り組みを学ぶ。	7	1	12	8	7	7
3	ちぎり絵講座～柿ふたつ～	季節を感じられるちぎり絵を作り、癒しと満足感を得る。	10	1	10	8	8	8
4	スタンドグラス体験	オリジナル作品を作ることで、癒しと手作りの楽しさや満足感を得る。	11～12	2	12	24	24	24

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
5	太巻き寿司体験～桃の花をつくろう～	郷土料理を採求することで郷土愛を育む。	3	1	12	30	12	12
6	防災知識講座	地域住民の災害時における安心・安全に寄与する。地域の防災機能を知る。	3	1	20	13	13	13
7	ストレッチ&リフレクシユ	夜間講座とし、公民館利用の機会創出と腰痛や冷え性などの原因となる骨盤の歪みを直し、健康な生活を送る。	3	2	13	6	6	11

9 事業報告(主催事業実施状況)

【睦公民館】

○ 令和3年度事業として25講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	同年代の子を持つ親同士の交流や子育てについて考え、親子の係わりを学ぶ機会とする。	6~9	3	7/14	8/16	14	38
2	夏休み親子木工教室・午前の部	木工品「万能本立て」を作る楽しさを体得するとともに、親子のふれあいを深める機会とする。	8	1	6/12	6/12	11	11
3	夏休み親子木工教室・午後の部	木工品「万能本立て」を作る楽しさを体得するとともに、親子のふれあいを深める機会とする。	8	1	6/12	5/10	10	10
4	美味しいハロウィンお菓子作り教室	親子で一緒にお菓子作りを体験しながら、コミュニケーションを図る。	10	1	4/8	4/8	8	8

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	本に親しむきっかけ作りと、工夫して作る工作の楽しさを知る。	8	1	16	10	10	10
2	夏休み子ども絵画教室	絵を描く楽しさを感じてもらい、情緒豊かな感性を養う。	8	1	12	13	12	12
3	夏休み部活動体験教室	睦小学校6年生が中学校の部活動を体験することで、小中学生の交流を図る。※コロナ禍により8月から11月に延期	11	1	31	14	11	11
4	スポーツウエルネス吹矢体験教室出前講座	不登校児童・生徒を対象に、スポーツ吹矢を通して、集中力を養うとともにスポーツの楽しさを体感する。	11~12	2	11	11	11	19
5	冬休み書き初め教室	書き初めを通して、日本の伝統を学びながら楽しむ。	12	1	12	12	11	11
6	春休み読み聞かせとおもしろ工作	本に親しむきっかけ作りと、工夫して作る工作の楽しさを知る。	3	1	25	23	23	23

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	手作り工房「布ぞうり」	家庭で不要になった布などを利用して、素肌にやさしい布ぞうりをつくる。	6	2	12	23	12	23
2	手作り工房「布ぞうり」パート2	家庭で不要になった布などを利用して、素肌にやさしい布ぞうりをつくる。	7	2	11	11	11	20
3	夏のDIY木工教室「カフェ風ゴミ箱作り」	工具を使って木材を加工し、物作りを楽しみながら素敵な木製品を完成させる。	7	1	6	7	6	6
4	秋のDIY木工教室「スリムなスリッパラック作り」	工具を使って木材を加工し、物作りを楽しみながら素敵な木製品を完成させる。	9	1	6	5	5	5
5	睦リフレッシュ講座「フロアカーリング」	体を動かす楽しさを知り、フロアカーリングの仲間作りのきっかけとする。	10~11	2	16	16	16	28
6	八千代ふるさと紀行～晩秋の八千代路を歩く～	その地域の史跡や文化財などを訪ね歩くなかで、広く市民に学習の機会を提供する。	10~12	3	20	24	20	51

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
7	冬のDIY木工教室「手 軽なサイドテーブル作 り」	工具を使って木材を加工し、物作りを楽しみ ながら素敵な木製品を完成させる。	11	1	6	11	6	6
8	万葉集を紐解く	現存最古の歌集「万葉集」を紐解くことで、 時代を超えて今に訴えてくる万葉人の純粋 な想いと人間性に触れる。	11~12	2	12	12	12	24
9	手前味噌づくりにチャ レンジ	味噌の効能を知り、自分だけの味噌をつく る。	1	2	8	24	8	15
10	お正月しめ縄飾り づくり	地元の藁を使ってお正月の福を呼ぶしめ縄 飾りを作る。	1	1	12	13	12	12
11	手前味噌づくりにチャ レンジパート2	味噌の効能を知り、自分だけの味噌をつく る。	2	2	8	8	8	16
12	八千代の中の日本文 化	八千代に脈々と伝わり、次代に継承される べき文化財と地域独自の生活環境が作りだ した伝統的な生活文化を知る。	2~3	2	20	18	17	32
13	「間近に迫った大震 災」あなたは自宅で避 難生活できますか	今後予想される災害に備え、防災意識を高 めていく。	3	1	20	20	17	17

4 WEB講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	手づくり工房「布ぞう り」	家庭で不要になった布などを利用して、素 肌しやすい布ぞうりをつくる。主催講座の 模様を撮影し、工程を解説する。	-	1	-	-	-	-
2	スポーツウエルネス 吹矢	スポーツ吹矢を通して集中力を養う。当館 のサークルに協力を求め、競技内容やル ールを説明し模範試合を撮影する。	-	1	-	-	-	-

9 事業報告(主催事業実施状況)

【八千代台東南公民館】

○ 令和3年度事業として21講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	親学講座～やるべきことからできる子になる育て方～	親子のコミュニケーションの取り方を学ぶ。	10	1	20	10	9	9

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	5～10	6	15/30	25/50	30	170

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み子ども環境工作教室～メカホッパーにチャレンジ～	地球温暖化問題の認識を高め、太陽光エネルギーを利用し動くメカホッパーを作成する。	7	1	20	20	19	19
2	夏休み子ども環境工作教室～缶バッチにチャレンジ～	地球温暖化について学び、環境問題・SDGsの認識を高め、SDGsロゴやオリジナルの缶バッチを作成する。	8	1	20	20	20	20
3	夏休み子ども環境工作教室～エコ織りにチャレンジ～	環境について考え、古布を利用したコースターを作成し、リサイクルすることを体験する。	8	1	15	13	13	13
4	子ども書き初め教室	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書道の楽しさを学ぶ。	12	1	13	18	16	16

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	大人環境講座～ふるしきはエコ～	包むものの大小・形にとらわれない「風呂敷」を用い、防災や日常生活に役立てる方法を学ぶ。	5	1	15	14	10	10
2	おさえておきたいキャッシュレスの基礎知識講座	急速に普及しているキャッシュレス決済の種類や利便性、注意点等を学ぶ。	6	1	25	30	23	23
3	初めての太極拳	身体の機能強化に役立つ呼吸法を学び、太極拳を体験する。	9	1	10	25	10	10
4	和本づくりにチャレンジ	伝統的な製本方法を学び、折り紙を利用したオリジナル和本を作る。	11	1	15	19	15	15
5	初めてのスマホ教室	スマートフォンの基本の使い方を学び、楽しみ方を身に付ける。	11	2	15	56	15	29
6	一歩踏み込むスマホ活用講座	スマートフォンの基本操作・LINEの使い方を学ぶ。	11	1	15	41	13	13
7	小物作りに挑戦～花お手玉を作ろう～	手作りを楽しみながら、置物にもなる花お手玉を作成する。	11	1	8	13	8	8

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
8	八千代市歴史講座中世八千代の歴史	郷土博物館との連携事業。鎌倉時代から戦国時代の八千代の様子を古文書・城跡・遺跡から読み解く。	12	1	25	29	26	26
9	多肉植物寄せ植え教室	多肉植物の育て方を学び、配置を考えながら寄せ植えを完成させる。	2	1	15	17	15	15
10	八千代市歴史講座中世八千代の歴史～城跡・遺跡編～	郷土博物館との連携事業。鎌倉時代から室町時代の八千代の様子を城跡・遺跡から読み解く。	2	1	25	34	29	29
11	春の寄せ植え教室	手軽にできる寄せ植えの技術を学び、鉢植えづくりを完成させ、楽しさや達成感を得る。	3	1	8	10	8	8
12	初めてのスマホ教室(3月)	スマートフォンの基本の使い方を学び、楽しみ方を身に付ける。	3	2	15	38	15	27
13	一歩踏み込むスマホ活用講座(3月)	スマートフォンの基本のおさらいとキャッシュレス決済の説明・コード決済を体験する。	3	1	15	39	14	14

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	東南きらめき倶楽部	健康で明るく過ごせるように、健康や趣味づくりをテーマに同世代の交流を図る。	6～1	8	25	39	25	172

6 WEB講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	段ボールでエコ織り	身近にある段ボール、古布を用いコースターを作成し、リサイクルすることを体験する。	-	1	-	-	-	-

9 事業報告(主催事業実施状況)

【緑が丘公民館】

○ 令和3年度事業として21講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	家庭教育講座「いのちのこと、からだのこと、こころのこと」	命の大切さを学んで、今後の子育てに活かす。	7	1	10	3	3	3
2	家庭教育講座「子どもの食育とむし歯予防」	子どもの食生活と歯の健康について、幼少期に家庭で気を付けることを学ぶ。	12	1	10	4	4	4

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級①月曜日クラス	親同士・子ども同士の交流の場を提供し、子育ての支援を行う。	5~7	4	7/14	20/40	14	56
2	1歳児親子学級②金曜日クラス	親同士・子ども同士の交流の場を提供し、子育ての支援を行う。	5~7	4	7/14	21/42	14	48

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み子ども教室「英語で楽しもう」	ダンスやカード等で遊びながら楽しく英語を学ぶ。	7	1	10	14	7	7
2	夏休み子ども教室「水彩画を描こう」	水彩画の基礎を学び、絵の楽しさを知る。	7	1	8	17	8	8
3	夏休み子ども教室「竹を使った工作を通じ、自然への愛着と物づくりの楽しさを学ぶ。」	竹を使った工作を通じ、自然への愛着と物づくりの楽しさを学ぶ。	7	1	10	14	10	10
4	夏休み子ども教室「勾玉作り」	日本古来の勾玉を作ることで、古代歴史を学ぶ。	8	1	8	15	8	8
5	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう！地球温暖化」	座学や工作を通じて、地球温暖化について楽しく学ぶ。	8	1	16	9	5	5
6	冬休み書き初め教室	書き初めを通じて伝統文化に親しみ、書の楽しさを伝える。	12	1	10	22	10	10

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	春の里山散策	春の里山を歩き、動植物の観察を通じて環境保全の大切さを学習する。	4	1	10	21	9	9
2	スタンドグラス制作	スタンドグラスの制作を行い、新しい世界を体験する。	7	2	8	12	8	16
3	緑の講習会「キッチンガーデン」	種から野菜を育てる方法を学び、緑化推進の意識を高める。	7	1	12	16	12	12

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
4	知っておきたい終活のこと	終活を学び、安心した老後のために今できることを考える。	9	1	10	24	10	10
5	認知症を学び、地域を支えよう～認知症サポーター養成講座～	認知症を学び、認知症の方への接し方やサポートの方法を学ぶ。	10	1	10	8	8	8
6	千葉歴史講座「房総黒船見聞記」	千葉県文書館の講師から千葉県と黒船の関係を学ぶ。	11	1	20	23	17	17
7	ウォーキング講座	エクササイズ機能のある歩き方やストレッチ・マッサージを学ぶ。	1～3	3	20	32	20	54

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	ときめき倶楽部＜前期＞	生涯学習の一環として健康・古典などを学び、人生を豊かにする指針とする。	4～8	4	18	26	18	48
2	シニア向けこれから始めるスマートフォン教室(Android)	スマートフォンを持っていない高齢者を対象に、基本的な操作方法を学ぶ。	6	1	10	11	7	7
3	ときめき倶楽部＜後期＞	生涯学習の一環として英語学習や音楽鑑賞などを行い、人生を豊かにする指針とする。	10～1	4	18	21	18	52

6 WEB講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	公民館でそば打ち	サークルと共同で、そば打ちの動画をWEB上で公開した。	-	1	-	-	-	-

10 公民館まつり実施状況

名 称	開催日	場 所	内 容	参加サー クル数	来場者数
大和田公民館まつり	10月2日・3日	大和田公民館	作品展示	19	169
あそ公民館まつり					
高津公民館まつり	10月1日～12月26日	高津公民館	作品展示	6	481
勝田台公民館まつり					
八千代台公民館まつり					
村上公民館まつり	10月20日～12月11日	村上公民館	作品展示	14	76
睦公民館まつり	10月10日～31日	睦公民館	作品展示	7	206
八千代台東南公民館まつり	10月19日～11月28日	八千代台東南公共センター	作品展示	7	202
緑が丘公民館まつり					
計				53	1,134

※阿蘇公民館，勝田台公民館，八千代台公民館，緑が丘公民館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

1 1 公民館登録サークル数・会員数 (令和3年4月1日時点)

館名	元年度 (対前年度比)		2年度 (対前年度比)		3年度 (対前年度比)	
	サークル数	会員数	サークル数	会員数	サークル数	会員数
大和田公民館	27 (△ 6)	352 (△ 70)	25 (△ 2)	309 (△ 43)	24 (△ 1)	272 (△ 37)
阿蘇公民館	19 (0)	239 (2)	17 (△ 2)	187 (△ 52)	16 (△ 1)	180 (△ 7)
高津公民館	26 (△ 2)	323 (△ 7)	26 (0)	283 (△ 40)	25 (△ 1)	278 (△ 5)
勝田台公民館	36 (△ 1)	518 (△ 17)	39 (3)	555 (37)	35 (△ 4)	426 (△ 129)
八千代台公民館	50 (△ 2)	703 (△ 38)	50 (0)	685 (△ 18)	46 (△ 4)	599 (△ 86)
村上公民館	39 (0)	536 (△ 40)	37 (△ 2)	487 (△ 49)	37 (0)	479 (△ 8)
睦公民館	17 (0)	191 (△ 31)	13 (△ 4)	143 (△ 48)	16 (3)	167 (24)
八千代台東南公民館	45 (△ 1)	795 (81)	40 (△ 5)	702 (△ 93)	36 (△ 4)	660 (△ 42)
緑が丘公民館	76 (△ 1)	1,460 (△ 15)	75 (△ 1)	1,365 (△ 95)	70 (△ 5)	1,213 (△ 152)
計	335 (△ 13)	5,117 (△ 135)	322 (△ 13)	4,716 (△ 401)	305 (△ 17)	4,274 (△ 442)

1 2 八千代市公民館サークル協議会

(1) 公民館サークルの運営に関する情報交換及び研究会

会議開催年月日	議事内容	場所等
令和3年6月29日(火)	第1回定期協議会会議 (1) 令和3年度役員について (2) 令和3年度八千代市公民館まつりについて (3) 令和3年度事業計画(案)について (4) 令和3年度収支予算(案)について (5) その他	教育委員会庁舎 大会議室
令和4年3月9日(水)	第2回定期協議会会議 (1) 令和3年度事業報告 (2) 令和3年度収支決算及び監査報告 (3) 令和4年度役員割り振り	持ち回り会議

(2) 公民館サークルの共同催しに対する後援事業

実施無し

13 条例・規則

○八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例

昭和52年4月1日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定により、八千代市立公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平12条例18・一部改正)

(定義)

第1条の2 この条例において「消費税等相当額」とは、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定に基づき消費税が課される金額に同法第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た額（以下この条において「消費税額」という。）及び消費税額に地方税法（昭和25年号率第226条）第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額をいう。

(令元条例18・追加)

(名称及び位置)

第2条 八千代市は、公民館を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
八千代市立大和田公民館	八千代市大和田250番地の1
八千代市立阿蘇公民館	八千代市米本1,359番地
八千代市立高津公民館	八千代市高津832番地の1
八千代市立勝田台公民館	八千代市勝田735番地7
八千代市立八千代台公民館	八千代市八千代台西1丁目8番地
八千代市立村上公民館	八千代市村上1,113番地1
八千代市立睦公民館	八千代市島田台756番地
八千代市立八千代台東南公民館	八千代市八千代台南1丁目11番6号
八千代市立緑が丘公民館	八千代市緑が丘3丁目1番地7

(昭53条例12・昭54条例13・昭55条例19・昭56条例11・昭57条例11・昭58条例9・平元条例19・平12条例18・平16条例11・令元条例18・一部改正)

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(公民館運営審議会の設置)

第4条 法第29条第1項の規定により、第2条に規定する公民館に八千代市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(昭53条例12・全改，平12条例18・一部改正)

(審議会の委員)

第5条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民の中から、八千代市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

2 委員の定数は、16人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(平24条例10・一部改正)

(委員の解嘱)

第6条 教育委員会は、特別の事情が生じた場合には、委員の任期中であっても解嘱することができる。

(平16条例11・平24条例10・一部改正)

(利用の許可)

第7条 公民館を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、公民館の管理上必要な条件を付することができる。

(平16条例11・追加)

(利用の不許可)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公民館の利用を許可しないことができる。

- (1) その利用が公民館の設置の目的に反するとき。
- (2) その利用が公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (3) その他公民館の管理上支障があるとき。

(平16条例11・追加)

(利用の許可の取消し等)

第9条 教育委員会は、第7条第1項の規定による利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又はその許可に係る利用を制限することができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正の手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。
- (3) その他教育委員会において必要があると認めるとき。

(平16条例11・追加)

(使用料)

第10条 利用者（八千代市立緑が丘公民館の集会ホールを利用する利用者に限る。）は、別表に定める使用料を利用の許可を受けた際に納入しなければならない。

2 市長が特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日までに使用料を納入するものとする。

(平16条例11・追加，令元条例18・一部改正)

(使用料の減免)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(平16条例11・追加)

(使用料の還付)

第12条 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(平16条例11・追加)

(損害賠償)

第13条 公民館の施設又は設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(平16条例11・追加)

(規則への委任)

第14条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、八千代市教育委員会規則で定める。

(平16条例11・旧第7条線下)

附 則

- 1 この条例は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 八千代市公民館設置条例（昭和30年八千代市条例第18号）は、廃止する。

附 則（昭和53年条例第12号）

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年条例第13号）
この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年条例第19号）
この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和56年条例第11号）
この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年条例第11号）
この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年条例第9号）
この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成元年条例第19号）
この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第18号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成16年条例第11号）
この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第10号）
この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和元年条例第18号）
（施行期日）

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。ただし、第10条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、令和2年4月1日以後の利用に係る使用料について適用し、同日前の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表（第10条）

（平16条例11・追加，令元条例18・一部改正）

利用日	単位利用時間		基本使用料
月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）	午前	午前9時から正午まで	3,436円
	午後	午後1時から午後5時まで	4,908
	夜間	午後6時から午後9時まで	5,889
	全日	午前9時から午後9時まで	11,778
土曜日，日曜日及び休日	午前	午前9時から正午まで	3,926
	午後	午後1時から午後5時まで	7,852
	夜間	午後6時から午後9時まで	9,825
	全日	午前9時から午後9時まで	19,649

備考

- 基本使用料の額は、この表に定める額に消費税等相当額を加えた額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。
- 次の各号に該当する場合は、基本使用料のほか、当該各号に定める割合を乗じて得た額を割増料として徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、

これを切り捨てる。

- (1) 単位利用時間を超過し，又は繰り上げて利用する場合 超過時間又は繰上げ時間1時間（1時間未満の端数が生じた場合においては，その端数が15分以上のときは1時間とし，15分未満のときは切り捨てる。）につき100分の30
 - (2) 本市に住所を有し，又は本市に勤務先を有する者以外の者が利用する場合 100分の50
- 3 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して利用する場合の使用料は，各単位利用時間の基本使用料を合計した額とする。

○八千代市立公民館管理規則

昭和52年4月1日
教委規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和52年八千代市条例第1号。以下「条例」という。）第14条の規定により、公民館の管理及び八千代市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（昭52教委規則7・昭53教委規則4・平16教委規則3・一部改正）

(事務)

第2条 公民館の事務は、次のとおりとする。

- (1) 文書に関すること。
- (2) 審議会に関すること。
- (3) 施設及び設備の利用に関すること。
- (4) 学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (5) 学習に関する相談及び情報の提供に関すること。
- (6) 社会教育関係団体、機関との連絡に関すること。
- (7) 公民館事業に関する調査研究を行うこと。

（昭52教委規則12・平14教委規則7・一部改正）

(職員の職及び職務)

第3条 条例第3条の規定により公民館に置かれる職員は、事務職員とし、その職及び職務は、次表に掲げるとおりとする。

職員	職	職務
事務職員	副主幹	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査補	上司の命を受け、事務に従事する。
	主任主事	上司の命を受け、事務に従事する。
	主事	上司の命を受け、事務に従事する。

（昭52教委規則7・追加，昭63教委規則5・平10教委規則5・平11教委規則5・平13教委規則7・平18教委規則11・平20教委規則7・一部改正）

(臨時職員又は非常勤職員)

第3条の2 公民館には、前条に定めるもののほか、必要に応じ臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

（昭63教委規則5・追加）

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、休館日を変更することができる。

名称	休館日
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（「国民の祝日」が日曜日に当たるときの当該日曜日を含む。） (3) 12月27日から翌年の1月4日までの日（前号に掲げる日を除く。）
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 12月27日から翌年の1月4日までの日

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認めるときは、館長は、臨時に休館することができる。

(昭52教委規則7・旧第3条繰下, 昭53教委規則4・昭53教委規則12・平8教委規則5・平16教委規則3・一部改正)

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

名称	開館時間
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	午前9時から午後5時まで
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	午前9時から午後9時まで

(昭52教委規則7・旧第4条繰下, 昭53教委規則12・平16教委規則3・一部改正)

(利用許可申請及び許可)

第6条 公民館を利用しようとする者は、利用しようとする日の属する月の3か月前の月の11日(この日が休館日に当たるときは、その翌日以後の最初の休館日でない日)から利用しようとする日までの間(以下「受付期間」という。)に八千代市立公民館利用許可申請書(第1号様式。以下「利用許可申請書」という。)を八千代市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、受付期間前であっても利用許可申請書を受け付けることができる。

3 教育委員会は、第1項の規定による申請を許可したときは、八千代市立公民館利用許可書(第2号様式。以下「利用許可書」という。)を交付する。

(昭52教委規則7・旧第5条繰下, 平16教委規則3・平26教委規則1・一部改正)

(利用の取消し及び変更)

第7条 公民館の利用を許可された者(以下「利用者」という。)は、その利用を取り消し、又は変更しようとするときは、利用許可書を添えて八千代市立公民館利用取消・変更届(第3号様式)により、教育委員会に届け出なければならない。

(昭52教委規則7・旧第6条繰下, 平16教委規則3・一部改正)

(使用料の減免)

第7条の2 条例第11条に規定する使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその割合は、次に掲げるとおりとする。

(1) 市が行う事業で利用する場合 100分の100

(2) 市長が認める社会教育団体が社会教育のために使用する場合 100分の50

(3) その他市長が必要と認める場合 100分の50以内

2 使用料の減額及び免除を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料減免申請書(第4号様式)により市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の規定による申請を承認したときは、八千代市立公民館使用料減免通知書(第5号様式)を交付するものとする。

(平31教委規則10・追加)

(使用料の還付)

第7条の3 条例第12条ただし書に規定する使用料を還付することができる場合及びその額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 利用者の責めに帰することができない事由により利用できなくなった場合 全額
- (2) 利用日の14日前までに利用の取消しを申し出た場合 既納の使用料の額の100分の80に相当する額

2 使用料の還付を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料還付申請書(第6様式)に使用料を納付したことを証する書面を添えて、市長に申請しなければならない。
(平31教委規則10・追加)

(入館の制限)

第8条 館長は、次の各号の1に該当する者に入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 入館の際利用許可書を提出しない利用団体及び利用者
- (2) 著しく秩序を乱す行為をした者
- (3) 利用に関して係員の指示に従わない者

(昭52教委規則7・旧第8条繰下, 平16教委規則3・旧第9条繰下・一部改正, 平18教委規則11・旧第10条繰上)

(喫煙の禁止)

第8条の2 何人も、公民館において、喫煙をしてはならない。

(令元教委規則3・追加)

(委員長)

第9条 審議会にその委員の互選による委員長1人を置く。

- 2 委員長は、審議会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故がある場合又は欠けた場合は、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を行う。

(昭52教委規則7・旧第10条繰下, 平18教委規則11・旧第11条繰上)

(定足数及び議決)

第10条 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。ただし、同一の事項につき再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(昭52教委規則7・旧第11条繰下, 平18教委規則11・旧第12条繰上)

(事務の処理等)

第11条 公民館における事務の処理、職員の服務等については、別に定めるほか教育委員会事務局の取扱いの例による。

(昭52教委規則7・旧第12条繰下, 平18教委規則11・旧第13条繰上)

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(昭52教委規則7・旧第13条繰下, 平18教委規則11・旧第14条繰上)

附 則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則(昭和52年教委規則第7号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存する改正前の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則(昭和52年教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第4号）

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第12号）

この規則は、昭和53年10月1日から施行する。

附 則（昭和63年教委規則第5号）

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成元年教委規則第7号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式用の用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則（平成8年教委規則第5号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成10年教委規則第5号）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年教委規則第5号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年教委規則第7号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年教委規則第7号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年教委規則第3号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第11号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年教委規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、平成20年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、平成20年4月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年3月31日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成20年教委規則第7号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年教委規則第2号）

（施行期日）

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、平成23年7月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年6月30日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成26年教委規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の八千代市立公民館管理規則の規定は、平成26年2月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年1月31日以前の日を公民館の利用日

とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成31年教委規則第10号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行前に八千代市立公民館の使用料の減免及び還付に関する規則（平成18年八千代市財務規則第53号）の規定に基づいて行われた手続その他の行為は、この規則による改正後の八千代市立公民館管理規則の相当規定に基づいて行われた手続その他の行為とみなす。

附 則（令和元年教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年教委規則第6号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和3年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式用の用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

第1号様式(第6条第1項)

八千代市立公民館利用許可申請書

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名
氏 名
申請者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の利用を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名	電 話	
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注 太線の枠内は、記入しないでください。

第3号様式(第7条)

八千代市立公民館利用取消・変更届

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名
氏 名
届出者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の利用の〔取消し〕を届け出ます。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
変 更 事 項			
変 更 理 由			

注 利用許可書を添付してください。

第2号様式(第6条第3項)

八千代市立公民館利用許可書

年 月 日

様

八千代市教育委員会

印

下記のとおり八千代市立公民館の利用を許可します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名	電 話	
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注

- 1 利用の際は、この許可書を事務室へお出しください。
- 2 利用後は、必ず清掃をし、備品を元に戻してください。
- 3 利用時間を厳守してください。
- 4 利用を取り消し、又は変更する場合は、すぐに御連絡ください。

第4号様式(第7条の2第2項)

八千代市立公民館使用料減免申請書

年 月 日

(宛先) 八千代市長

団 体 名
氏 名
申請者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の使用料の〔減額〕を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
利 用 目 的			
使 用 料	円		
減額又は免除を受けようとする理由			

第5号様式（第7条の2第3項）

八千代市立公民館使用料減免通知書

年 月 日

様

八千代市長 

下記のとおり八千代市立公民館の使用料を{減額} / {免除} します。

記

公民館の名称	公 民 館
室 名	
利 用 日	年 月 日 ()
利 用 時 間	午前 午前 時 分から 時 分まで 午後 午後
利 用 目 的	
使 用 料	円
減額又は免除 をする額	
減額又は免除 をする理由	

第6号様式（第7条の3第2項）

八千代市立公民館使用料還付申請書

年 月 日

(宛先) 八千代市長

団 体 名
氏 名
申請者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の使用料の還付を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館
室 名	
利 用 日	年 月 日 ()
利 用 時 間	午前 午前 時 分から 時 分まで 午後 午後
利 用 目 的	
既 納 使 用 料	円
還 付 理 由	
還 付 申 請 金 額	円

注 使用料を納付したことを証する書面を添付してください。

令和3年度公民館事業報告書

令和4年8月発行

編集・発行

◇八千代台東南公民館

連絡先

八千代台東南公民館

〒276-0033 八千代市八千代台南 1-11-6

TEL 047-485-4811

FAX 047-485-7398

E-mail toukoumin@city.yachiyo.chiba.jp